

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

全国各地で

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を 絶賛開催中！

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。▶
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」（予定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。



事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、**精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。**

※ 詳しくは、熊本労働局職業安定部職業対策課（裏面参照）にお問い合わせください。

e-ラーニング版 を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング 検索

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ！！



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

FAX番号 096-211-1732

(FAX番号の間違いには、ご注意ください!)

熊本労働局職業安定部職業対策課 行

※送付状は不要ですので、この1枚のみFAX願います。

**精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
参加申込書**

★以下をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

事業所名		
所在地	〒	
電話番号		
参加者	役職名 (任意)	ふりがな 氏 名

★参加希望日（希望の欄に○印を入れてください。）

希望日に○印を入れてください	講座開催日時	講座開催場所	定員	参加申込期限
	第1回 令和2年10月28日(水) 14:00～15:30	熊本地方合同庁舎 A棟1階 (熊本市西区春日2丁目10-1)	50名	10月22日(木)
	第2回 令和2年11月18日(水) 13:30～15:00	八代公共職業安定所 2階会議室 (八代市清水町1-34)	25名	11月12日(木)

※ 駐車場の数に限りがございます。近隣の有料駐車場もしくは公共交通機関をご利用ください。

- ・ご記入いただきました個人情報、セミナーの参加申込・当日参加把握以外の目的では使用いたしません。
- ・定員があり、ご参加いただけない場合もありますのでご了承願います。
- ・受付完了のご連絡はいたしません。定員に達したときのみご連絡いたします。
- ・参加票等は特にお送りいたしませんので、参加申し込み後は当日直接会場にお越しください。

【新型コロナウイルス感染症対策】

- ・従来よりも受講定員数を減らし、社会的距離を確保した形で養成講座を実施します。
- ・受付時に検温を実施します。37.5度以上の方は参加をお断りする場合があります。
- ・研修受講中はマスク等を着用してご参加くださいますよう、ご協力をお願いします。また、咳が続く等の体調不良時には参加をお控えください。

【お問い合わせ先】熊本労働局 職業安定部 職業対策課 ☎096-211-1704